

郵便による戸籍謄抄本等の交付申請について

次の(1)～(4)を一つの封筒に入れてすさみ町役場住民生活課へ郵送してください。

(1) 戸籍謄抄本等交付申請書

交付申請書をA4縦型の白色上質紙に印刷してください。

太線枠内に必要事項を記入・押印して下さい。

□印は該当するものを塗りつぶしてください。(□→■)

(2) 申請者本人確認書類

申請者本人確認書類とは、次のいずれかの書類です。

運転免許証のコピー マイナンバーカード表面のコピー
健康保険証のコピー

本人確認書類の添付は法律上のルールです。～戸籍法の一部改正～
戸籍には、婚姻や親子の関係などが記載される大切なものです。
他人に不正に戸籍の証明書を取得されたり、他人が虚偽の届出をすることにより戸籍に真実でないことを記載されたりすることのないようにしなければなりません。
そこで、平成20年5月1日から、戸籍謄本などの証明書を交付する場合や、婚姻や養子縁組などの戸籍の届出をする場合には、運転免許証などにより本人を確認させていただいています。

(3) 手数料

手数料は「定額小為替」でお納め下さい。

定額小為替は、お近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で発行(振出)されます。

(4) 返信用の封筒と切手

返信用の封筒には申請者の住所・氏名を明記してください。

申請者ご本人以外のあて先には返送できません。

返信用の切手は、申請通数が多い場合、定型封筒基本料金では不足することがありますので、多めに同封してください。

速達での返信を希望される場合は、封筒表に速達と朱書きし、速達分の切手を追加して下さい。

〒 649-2621
和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見4089番地
すさみ町役場 住民生活課 戸籍係
TEL (直通) 0739-55-4802
(代表) 0739-55-2004 内線137
FAX (直通) 0739-55-4008

※ 戸籍の郵送申請は、江住支所では取扱っておりませんので、すさみ町役場住民生活課へ申請してください。